

特定事業者排出量削減計画書（新規・**変更**）



住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区四条通り高倉西入の立売西町79番地				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 大丸松坂屋百貨店 大丸京都店長 執行役員 内田 隆				
特定事業者の主たる業種	百貨店業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	全社、全部門での環境マネジメントシステム（ISO14001）2003年2月取得を構築、継続的に改善を図ります。①資源の有効活用、②廃棄物の削減と有効活用。③環境にやさしい商品の提供、包装容器の取扱いに積極的に取り組みます。④省エネルギー機器の導入を図る。				
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001			
	適用範囲	株式会社大丸			
	取得年月日	2003年2月			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	計画内容				
	年度	設備、対象、工程等			
	20年度	全部門	店舗照明店頭時間、現金窓口、事務所午後9時消灯設定、稼働時の消灯（PDA等・PC）階段利用（2UP3DOWN）、冷房温度（国の設定温度遵守）、自主運行車普通車を軽自動車に取替。対19年▲1.0%削減目標。		
	21年度	全部門	20年度取組を継続。対19年▲2.0%		
22年度	全部門	21年度取組を継続。対19年▲3.0%			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	12,992.7 t	12,599.0 t	-3.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	12,992.7 t	12,599.0 t	-3.0 %	
目標設定の考え方	事業所等の増減が少ないことから、現在の使用機器の省エネルギー化を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	本館	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.145 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.140 t-CO2/m <sup>2</sup>	-3.4 %
	山科店	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.130 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.125 t-CO2/m <sup>2</sup>	-3.8 %
	その他の建物	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.046 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.045 t-CO2/m <sup>2</sup>	-2.2 %
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	本館・山科店及びその他の建物共に延床面積を原単位に、3%以上の改善を目指す。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の生活に直結する百貨店として、環境に配慮した商品の品揃えに積極的に取り組み、生活の中にスマートに「エコ（Ecology）」を取り入れることを提案しています。ケナフ素材使用ワイシャツ、エコバック。簡易包装の推進と包装の適正化等。</li> <li>京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加する。</li> </ul>				
特記事項	平成22年3月1日 株式会社大丸と株式会社松坂屋との合併により、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店と変更。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。  
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。